

まんすりー 全旅連情報

2008.1

Vol.155

全国旅館生活衛生同業組合連合会
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5全国旅館会館4階

発行日・平成20年1月1日(毎月1回発行)定価 150円(税込み)/発行人・清澤正人
☎03(3263)4428 Ⓛ03(3263)9789 ·宿ネット <http://www.yadonet.ne.jp/>

年頭所感…1 正副会長会議…2 冬柴大臣に陳情…3 青年部セミナー…4 金融特別委…5 TU…6 まちづくり三法…8 秋休み…9 道後卓球大会…10 コラム…11 人に優しい…12 都道府県情報…13 案内…14

今月の主な内容

NHK受信料問題など討議

第4回正副会長会議開く…2



「観光庁」新設でさらなる意気込み

「応援をお願いしたい」と大臣…3



「まちづくり三法」提出へ

金融特別委が青年部セミナーで呼びかけ…4



「業界を搖るがす問題」と金融特別委

耐震診断問題で研究会の設置訴える…5



「ツーリズムサミット2007」開く

「創造都市と地域振興」で議論深める…6

「観光庁」新設でさらなる意気込み 夢の持てる旅館ホテル業界の実現を

年頭所感

全旅連会長 佐藤信幸



平成20年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

全国旅館生活衛生同業組合連合会は、昭和33年9月、環衛法(現 生衛法)に基づき都道府県知事の認可を受けた28都道府県組合を会員として設立、昭和49年の沖縄県組合加入をもって、全国47都道府県すべてを組織化し、本年で創立50年の節目の年を迎えることとなりました。

現在、わが国経済は緩やかな回復傾向を示しており、全国的にも安定した景気回復を続けておりますが、中小零細企業を中心とする生活衛生業界にとって、未だ景気回復を実感するのには程遠い状況に置かれています。景気回復を確実なものとするためには、地方経済の牽引役でもある旅館ホテル業の活性化が不可欠であり、そのためには、後継者や従業員が夢の持てる旅館ホテル業界の実現が必要です。まずは、経営者が夢を語り、その夢の実現に向けて率先して行動することこそが肝要ではないでしょうか。全旅連ではその一助となるよう、ビジネスモデルの研究、コミュニティサイトの構築、金融対策等、引き続き諸策を講じてまいります。

昨年は、地震発生、都心の温泉施設でのガス爆発事故等、多難な一年となりましたが、これを教訓として、信頼される旅館ホテル業界の実現のため、危機管理体制のさらなる強化、充実にも力を注いでおります。

また、観光立国推進基本法が昨年1月に施行され、全国各地で観光の振興、街づくりの活性化等、観光立国へ向けての取り組みが始動し、観光庁設立もいよいよ現実味を帯びてまいりました。業界団体にとりましても大同団結に向けての大変良い機会が訪れました。

全旅連といしましても、創立以来半世紀の歴史と実績を踏まえ、連合会に課せられた使命と役割を十分に認識し、会員並びに傘下組合員の皆様から信頼される連合会を目指してまいります。皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本年は干支の一番目である子年。なかでも白ねずみは大黒様の使者として五穀豊穣、商売繁盛をもたらすという大変縁起の良い干支です。本年が皆様にとりまして実り多き年となることを祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

全旅連と青年部の商社制度を統合

商社、組合員、組織へのメリット強化へ

NHK受信料問題で業界が足並み

BBC 案の実現求め政治運動へ

旅政連平成 20 年度活動方針(案)を承認

業界の抱える当面の課題解決に努力

平成 21 年度全国大会は九州ブロックで

第 4 回正副会長会議が 12 月 4 日、全旅連会議室で行われ、NHK 問題、全旅連の協定商社と青年部協賛業者の統合などの議題を審議した。また、ブロック会や各部会の報告を受けた。

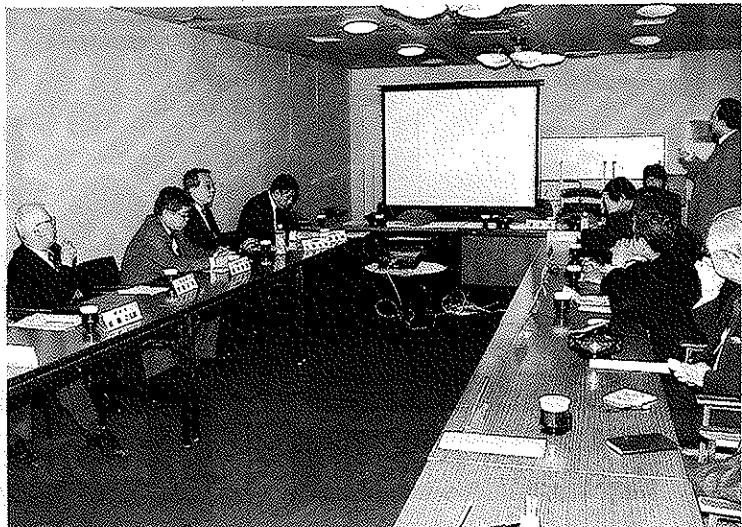
冒頭、役員の一部異動についての報告があり、関東甲信越ブロック会長が村田實氏に代わって笹本森雄氏(山梨県組合理事長)となり副会長に就任、長野県組合理事長が斎藤茂行氏に代わって小野誠氏となり常務理事に就任したことが伝えられた。6 項目にわたる議事は次の通り。

◇平成 20 年度の会費賦課金=平成 19 年度と同様、1 組合員平均割によるものとし、算出基礎となる組合数は平成 19 年 12 月末日現在とすることを承認。

◇平成 21 年度全国大会開催地=九州ブロックが立候補し、承認された。村木ブロック長は「九州では佐賀県と大分県が開催していないことから、開催地は両県に絞られるが、12 月 19 日のブロック会で取り決めた上で報告したい」と述べた。

◇NHK 受信料契約=NHK は 11 月 15 日付けの発表で「事業所割引の導入

について述べ、特別措置として、「1 契約目は通常の料金とした上で、負担の大きくなる 2 契約目以降の受信料については、通常の受信料額の半額を割引く(衛星契約、地上契約とも)」とする受信料等を提示した。また適用条件として、「申告されたテレビ設置数が正確か否かについては、設置場所の見取り図、ホテルにおける公表部屋数等をもとに厳正に判断し、適正でないと判断した場合には特例は適用できない」とした見解を示し、実施時期は平成 21 年 2 月 1 日を予定しているとした。全旅連をはじめとする業界 5 団体はこれまでに NHK に対しては BBC 方式の導入を強く要望してきた。同案はテレビの台数 15 台までを 1 契約とし、その台数を超えた場合、5 台を 1 口として追加していくという。例えば基本台数を 15 台とし、客室数 100 室の場合は、「基本(15 台)1 口 + (100-15 台)÷5 台 = 17 口 = 18 口」となる。NHK の場合は 50.5 契約となり、金額では BBC 案が 50 万 5440 円であるのに対して NHK 案は 141 万 8040 円となる。全旅連は契約率算定の母数になる事業



▲正副会長会議ではスクリーンを通してコミュニティサイトの説明も行われた

所数の設定などの基礎的データの甘さなどを指摘しながら、今後も関係機関に実情を訴え、また、BBC 案の実現を求めて政治的な運動を行っていく方針だ。現在、自民党観光産業振興議員連盟は NHK 問題小委員会を設置し、これに対応している。

◇全旅連協定商社制度・青年部協賛業者制度の統合案=現在、全旅連協定商社は 11 社、青年部協賛業者は 13 社。このほかに推奨契約、推薦契約業者がある。青年部では商社、組織、組合員にメリットがある形でこうした制度の見直しを検討してきた。「業者制度の統合により、協定商社制度を強化し、加入業者のメリットの拡大を図る。また、加入業者数を増やし、組合の安定財源の確保を図ることを目的に具体的な案を打ち出した。
① 契約条件は親会、青年部を 1 本化する
② 収入配分は親会と青年部は 1 対 3 の割合とする
③ 業者数制度はこれまでの 1 業種 1 社制ではなく、1 業種複数社制とする
④ 協定商社の承認機関は青年部代表からなる合同審査機関を設け、全旅連正副会長会議で最終決定していくなど、多くの案が示され、承認された。



▲新たに副会長に就任し、議事で発言する笹本氏

◇新型インフルエンザ対策=厚生労働省健康局結核感染症課が、新型インフルエンザが発生した場合のまん延防止策の拡充のため、空港(成田、中部、関西、福岡空港)並びに港湾(横浜、神戸、下関)近郊のホテル旅館に対し、感染の恐れがあるものの停留先として施設提供をしてもらいたいとし、その旨を今後厚労省の担当官等から当該組合へ説明していくことの了承を全旅連に求めているもの。了承された=関連記事 11 ページ。

◇全国旅館政治連盟(旅政連)の平成 19 年度活動方針並びに平成 20 年度活動方針=業界の抱える当面の課題として、宿泊・観光産業振興対策、公営宿泊施設の議員立法化への着手、旅館業界の税制改正要望などの懸案事項の解決を図るために各種政治活動に取り組んだ。平成 20 年度旅政連の活動方針(案)は次の通り。

①旅館・ホテル業界の振興及び内外観光交流の促進を図るため「観光庁」の設定を実現する②公営宿泊施設の廃止に係る議員立法の法制化の推進③国および都道府県観光産業振興議員連盟に対し、宿泊産業の振興および発展の施策を講ずるよう要望する④交付金の還元により各都道府県政治活動の活性化を図る⑤旅館業界に係わる諸税制を検討し、その税負担の軽減を図る⑥JR宿泊施設の抑制の対策を図る⑦NHK受信料の適正化の実現を目指す⑧旅館政治連盟主催「旅政連全国の集い」の開催⑨その時に生じる旅館業界の課題に対し、政治的支援などで対応する。

厚労省、中小企業庁からの報告も

報告事項は次の通り。

◇ブロック報告＝「旅館・ホテルでのAED導入の促進と環境保全(エコ)への取組みなど」(北海道ブロック)、「全国大会(山形県)へのブロックとしての支援体制の促進」(東北ブロック)、「建物の耐震診断の表示(優良マーク)問題」(東海ブロック)、「原油価格高騰対策への要望」(九州ブロック)についてそれぞれ報告された。

◇各部会報告＝「課題への取組みで国交省、中小企業庁、中小企業団体中央会からの情報収集、水質汚濁法問題における各県の陳情状況の把握」(観光政策・税制部会)、「第11回人に優しい地域の宿づくり賞」におけるブロックからのエントリーの強化、シルバースターブロックのガイドブックの発刊(関連記事11ダ)」(厚生部会・シルバースターブロック)、「ビジネスモデルの構築における進捗状況」(ビジネスモデル研究部会)、「全旅連

コミュニティサイトの創設」(広報戦略部会)、「青年部の定時総会(平成20年4月17日)、40周年記念式典(6月18日)、全国大会(11月26日)の開催」(青年部)についての報告があった。

◇身体障害者補助犬法の一部を改正する法律＝平成14年10月の身体障害者補助犬法施行後、多くの施設で補助犬に対する受け入れが理解されてきているが、まだ利用者からの苦情が寄せられているところから、このたび法改正が行われ、「苦情の申し出等」が追加された。これにより、補助犬同伴に対し悪質な拒否をした場合、その施設名を公表することもありうとした。平成20年4月1日施行。

◇全旅連保険の推進＝全旅連事業サービス株で推進する保険に新たに、内容が充実し、しかも掛け金の安い「企業財産総合補償保険」が加わった。この保険は火災・落雷・破裂・爆発、風災・ひょう災・雪災害、水災等のほか、従来あった全旅連機械保険のような電気的・機械的事故などトータル的に補償する。

◇全旅連関係主要会議開催予定＝正副会長会議：2月4日、5月中旬、9月下旬、12月中旬、平成21年2月初旬、理事会：2月19日(都市センターホテル)、6月17日、9月下旬(書面開催の場合あり)、平成21年2月下旬。通常総会：6月17日、全国大会：6月18日。監査会：4月中旬。

◇旅政連関係会議開催予定＝支部長会議/全国の集い：2月19日(都市センターホテル)、監査会：1月30日。

正副会長会議では関係省庁からの報告も行われた。厚生労働省健康局生活衛生課の中臣裕之課長補佐は旅

「観光庁」創設で冬柴大臣に陳情

全旅連は12月17日、国土交通省に冬柴鐵三大臣を訪ね、観光庁設立の要望などで陳情を行った。佐藤会長は、観光は、宿泊業・運輸業・旅行業および飲食業に加え、農林水産業・商工業など幅広い産業から成り立つており、関係省庁等の窓口が各々業種別になっているとし、観光立国を推進するためにも早急に観光庁の設立をお願いしたいと要望した。

冬柴大臣は「現在、観光庁設立に向け鋭意努力しており、それにはみなさんの応援をお願いしているところだ。観光立国推進基本法が成立し、6月には推進基本計画が閣議決定され、各省が一体となって施策を推進していくことを努力しているが、観光庁設立はその核になるもので、現在、スクラップ・アンド・ビルト政策を進めながら設立に向け全力を注いでいるところだ。観光政策では2010年を目標にして1000万人のインバウンド、2000万人のアウトバウンドの実現に向け各種施策を進めているが、国の予算も昨年の24兆4000億円を30兆円にするなど観光立国実現に向けた総合



▲冬柴大臣に要望する佐藤会長



▲冬柴大臣と全旅連陳情団、右は関連の国会議員たち(国交省の大蔵室で)

的な取組みの体制を強化していく方針だ。宿泊業のみなさんにとっては日本人の国内旅行による1人あたりの宿泊数を年間4泊にするという基本計画を立てているが、これはみなさんの協力あっての実現なのでともに努力することをお願いしたい」と述べた。

全旅連ではこのほか、「各運輸局の相互の交流をさらに深めてもらいたい」「各金融機関に対して旅館業界の特性を鑑み融資の条件の緩和策を設けてほしい」「後継者の育成と継承しやすい環境作りについて、国および地方行政のさらなる施策を講じてほしい」というそれぞれに理由を添えた要望書を手渡した。

館等における外国人の本人確認強化のための措置について、「テロの未然防止に関する行動計画」を通して述べ、協力を求めた。また、中小企業庁経営支援部創業連携推進部の刀瀬正樹課長補佐(企画調整担当)が「中

小企業生産性向上プロジェクト」について語った。この中には「地球資源活用プログラム(『まんすりー』12月号に掲載)」もあり、中小企業の生産性向上の必要について説明した(いずれも詳細は次号に掲載します)。

青年部に聞かせたい! 崖っぷちの経営再建

「金融問題から逃げるな」と金融特別委員会が訴く

全旅連青年部(永山久徳部長)は12月12日、都道府県会館401号会議室で、観光政策探求委員会(青年部)による「最近の観光政策の動向等について」と全旅連金融特別委員会による「青年部に聞かせたい! 崖っぷちの経営再建」とするセミナーを開催した。

第1部の「最近の観光政策の動向」については、国土交通省総合政策局観光事業課長の花角英世氏が国家戦略における観光の位置づけと観光庁実現に向けて今後の展開を通して講演した。

花角氏は、観光行政の全体的な動きと宿泊産業を中心

とする観光産業について語り、「国として、より生産性の高いものに生まれ変わることができるようしていくつかの政策を展開していく。旅館単体では、これから生きていくのは難しい時代となっている。同業者による連携、地域の中での他産業との連携を通じたまちづくりに目を向けてもらいたい、こうした地域の中の旅館業としての位置づけにも取り組んでもらいたい」と述べた(講演の概要については、観光庁の新設などを含めた国交省の概算要求が年内に決定するため、結果を含め次号に掲載します)。

「金融問題とはBSの問題である」

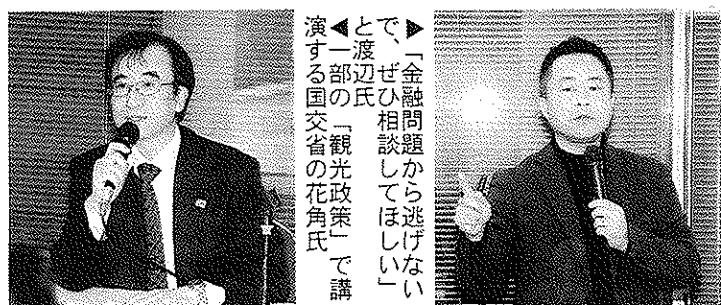
第2部の金融特別委員会によるセミナーは『「青年部に聞かせたい! 崖っぷちの経営再建」～金融問題から逃げるな』。講師の渡辺清一朗氏(金融特別委員会、11時にプロフィール)が金融問題にしっかりと対峙してほしいと次のように述べた。

◇まず、金融問題は、経営問題の一つであることを認識してほしい。今なぜ、私たち金融特別委員会が「青年部に聞かせたい」としたかは、今、金融問題から逃げられない状況にあるからで、それはまさに“崖っぷち”に立たされているといつていい。

決算書にはBS(貸借対照表)とPL(損益計算書)とがあるが、金融問題とはBSの問題である。金融機関からお金を借りている状況の中で、それをどう解決

するかである。全国的なレベルでみると、減価償却をフル償却して、経常利益を出して税金を払っている人は恐らく5%を下るのではないかと思う。その次の段階として減価償却費等を調整してなんとか銀行に黒字決算として返済に及んでいところは全体で15%くらいと見ている。実は85%の旅館ホテルは解決しなければならない何らかの金融問題を抱えているという深刻な状況となっているといつていい。そうであるのにもかかわらず、何の手も打たずにいる例が極めて多い。何らかの理由があると思うが、適切に対処せずになおざりにしていること自体も加えて深刻な事態であろう。

◇まず、自分の旅館はどういう状況にあるか分からぬようでは問題点を見出



▲とで、「金融問題から逃げるな」と題する部会で講演する渡辺清一郎氏(左)と、金融問題を抱える旅館の経営再建をめぐる相談会で講演する花角英世氏(右)

せないし、ましてや問題の解決を図ることもできない。ここで私たち委員会が作成した「あなたの旅館は大丈夫ですか」というフローチャート=『まんすりー』11月号に掲載。全旅連ホームページの「宿ネット」の組合員専用ページからダウンロードができます=に従って診断してほしい。このシートは、銀行からみたときのその会社の位置づけを示すもので、自分で診断するときのヒントとなるものだ。

◇自分の現状を知ることのできる方法に売上げと金融機関からの借入れのバランスがある。売上げ1に対して借入れが1なのか、2なのか、あるいは3以上なのかということだが、1対1、または借り入れが売上げよりも少ない状態で償却前営業利益が15%以上出ているところは徹底して売上げを上げることだけに専念していいといえる。ただし、現状がいいからといって安易な設備投資に走ることは危険である。設備投資自体による収益計画が得られるか

どうかである。設備投資の単体の事業計画でもしつかりと黒字が見込めるかというところまで煮詰めてみる必要があるということだ。

◇償却前営業利益は15%を目指せといわれるが、売上げと借入れのバランスが前述のように1対1(1以下)が前提とされているものであって、借入れが2、2.5、3倍となっている場合は15%ではなくても追いつかない数字となってしまう。例えば、それが20%出ているとしても、借入れが売上げの3倍である場合は、これは実質的には20%ではなく、3分の1の7%くらいしか出ていないということになる。それでも当面の資金繰りができるばよいといった感覚で経営を続けていれば、近い将来に震え上がる状態に陥ってしまうことになる。さらに、ここで、注意しておきたいことは、15%でもうまくバランスがとれている場合は可とすると述べたが、これが売上や利益が上がっている傾向の中での15%なのかどうかと



▲金融特別委員会の岩井委員長は「青年部には金融問題に前向きに取り組んでほしい。またセミナーの内容は地元の部員にぜひ伝えてほしい」と訴えた。質疑応答では小原委員が順調に進んでいる長期低利子の特別融資制度について、また石橋委員は親からいかにして社長の座を譲り受けて再生に努めたかについて語った

いうことである。

◇経営は1年でやれるものではない。5年、10年で経営をみていくものである。ここで青年部のみなさんも当然経営に携わっていく訳であるが、自分のところの不動産についての把握はぜひやっていておいてほしい。なぜなら、その状況によって金融機関と交渉することになるからだ。もし、不動産が担保設定されているなら、それが抵当権なのか根抵当権なのかも確認する必要がある。それによって対応の仕方が変わるからだ。また、不動産が抵当権(根抵当権)設定されているなら、それは自分のものではなく銀行のものだと認識してほしい。この場合、一度でもリスクケジュールなどを行うと銀行は債務者に何のことわりもなく債権を売るなどができる事になる。

◇連帯保証をするかしないか迷っている人は不動産状況を確認し、さらに自分のところの過去3期分の決算書をよくみてから対処してほしい。ハンをつかない方がいい例が沢山ある。ハンを押すことは債務者と同じ立場になる。失敗したら全てがなくなる恐れがある。

◇残念ながらサービスサーに移ってしまったとしても決して万事休すではない。サービスサーに譲渡されたからといって必ずしも不幸で

はないということだ。例えば1億円の借入れがサービスサーに移ったとしても、サービスサーには1億円より安い金額で移っている。ならばサービスサーと交渉して30%、50%上乗せして買い戻すことができる可能性がある。

◇何もしなくともお客様がくる時代は終わった。親には自分の意志をしっかりと伝えてほしい。自己に経営をまかせてほしいと。今日の日経(12月12日付)の朝刊に信用組合の中央金融機関である全国信用協同組合連合会(全信組連)とあおぞら銀行が信組専用の再生ファンドを設立することで合意したという記事が載っていた。これは、中小企業を取り扱う信組は不良債権処理が遅れており、ファンドの設立を機に集中的に事業再生に取り組むということだ。あおぞら債権回収に業務委託し、再生支援や債権管理を進めるとしている。こうした不良債権の圧縮を目指す動きが目の前で起きていることを認識してほしい。

◇自分の経営の状況を、しっかりと把握するということは、金融問題でどのようなことが自分のところに起きようと、あわてることなく、自分の方から再生への対処という「球」を投げられるような態勢ができるということである。ただし、

耐震構造診断問題を緊急議題に

対策を研究する会の設置を訴える 順調に進む長期低利の「特別貸付制度」

金融特別委員会(岩井美晴委員長)は19年度第3回目の会議を12月12日、全国旅館会館・全旅連役員室で開いた。

冒頭、岩井委員長は、兵庫県青年部の勉強会で講演した「旅館を囲む金融情勢と対策」について報告、また、金融の動きについては、「不良債権問題はまだ幕引きはされていない。同問題は地銀、第2地銀、信金、信銀、農協といった地域金融機関に及んでいる。金融問題を抱えている場合は、今すぐにでも、こうした情勢に対処することによって一步踏み出す態勢づくりをしなくてはならない状況となっている」と述べ、同日行われる金融問題に関する青年部でのセミナーはこうした金融情勢を背景としているものであり、青年部の前向きな取組みに訴えるものだと語った。

また、中小企業金融公庫に対して要望している旅館ホテル向けの長期低利の融資である特別貸付制度については7億円、20年返済、特別利率(2.1%程度)の政治折衝も国交省と財務省の間で順調に進んでいるとの報告があつた。これは岩井委員長ほかが参加する国交省内の「旅館業に関する金融特別委員会」の大きな成果である。

議事では、同セミナーでの渡辺委員による講演内容

についての話し合いが行われた。続いて、同委員会は「耐震構造診断問題」を緊急議題に挙げ、全旅連として政治的対応をする必要があるとの見解を示すとともに、全旅連内における耐震構造問題に対する研究会設置の必要性を訴えた。

昭和56年9月、構造計算の基準が大きく変わり、それ以降を新耐震、以前を旧耐震といわれているが、旅館ホテルについては旧耐震に建てられたものが圧倒的に多い状況となっている。この状況下で現状の基準で検査をすれば、築数十年という建物が7割を超えてはならない状況となっている」と述べ、同日行われる金融問題に関する青年部でのセミナーはこうした金融情勢を背景としているものであり、青年部の前向きな取組みに訴えるものだと語った。

また、同委員会はファンドからの抜け出し方についても、今後の課題として取り組んでいくことを決めた。これは、「投資ファンドに対するアレルギー」への対応をも考えたもので、ファンド活用の全般について研究していくもの。

これは自分一人ではできないことだ。まずは相談してもらいたい。重ねてみなさん伝えたい。今なぜ、この時機にこのようなセミナ

ーを持ってもらったかを。金融問題から決して逃げないでほしい。これは金融特別委員会からの心からの叫びだ。

「芸術文化とツーリズム」でサミット

議論深めた「創造都市と地域振興」

日本ツーリズム産業団体連合会(TIJ)が主催

(社)日本ツーリズム産業団体連合会(TIJ)は12月4日、国土交通省、文化庁、社団法人日本経済団体連合会の後援のもと、ツーリズム産業や関連産業のトップの人たちの参加による、恒例となった「ツーリズムサミット2007」を東京・グランドプリンスホテル赤坂の別館ロイヤルホールで開催した。

21世紀のリーディング産業として日本経済発展のために、大きな期待が寄せられているツーリズム産業は、エンターテイメント、スポーツ、食文化など様々な分野と関連があるが、今回で6回目となる同サミットのテーマは「芸術文化とツーリズム～創造都市と地域振興～」。芸術文化の創造性をどのように都会づくりに活かすかどうかという「創造都市戦略」と交流人口の拡大と都市・地域の活性化をどのように連携させるかについて議論を深め、今後ツーリズム産業としてるべき方向性を探索していく。サミットでは、業界の枠を超えた講師陣の参加もあった。

冒頭、主催者としてTIJの船山龍二会長は次のようなあいさつを行った。

◇本サミットは6回目の開催となるが、ツーリズム産業界の連携を強化し、TIJの活動を幅広くアピールする場として定着した。43年ぶりに改正された観光立国推進法が今年の元旦に施行され、またこれを受けて観光立国推進基本計画が6月29日に閣議決定され、本年

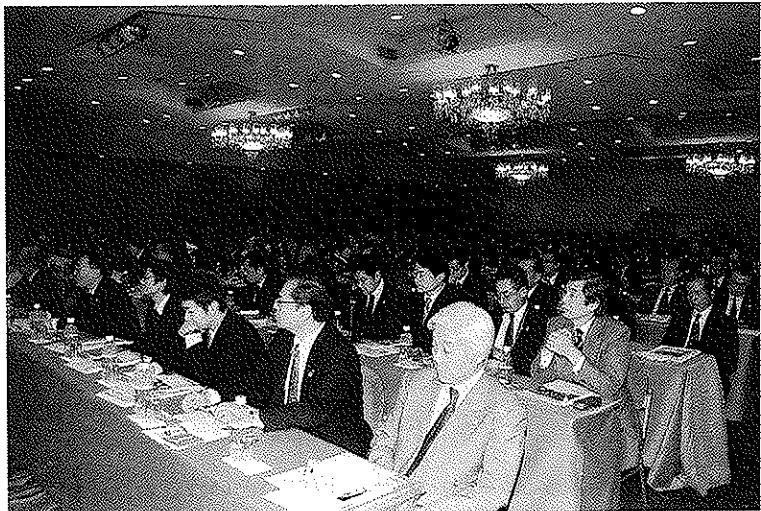
まさにツーリズム元年といつても過言ではない。

◇TIJはビジットジャパンキャンペーンの推進、産学官連による人材育成のための講義活動の実施、また、観光についての小・中学校での広報啓発事業、そして、秋休みを定着させるという休暇改革事業を展開している。

◇今後もツーリズム産業は重要な産業であるという自覚をもってその発展に努めていきたい。

続いて松下みどり国土交通省副大臣(観光部担当)があいさつし「親が休みが取れ、子どもを連れて旅をしたいと思った時に、学校が休ませてくれる制度を作れないものか。家族が一緒にになって感動のできる旅に出るということはとても大事なことで、国土交通省としても文部科学省に対し提案していく考えだ」と語った。また、日本経団連から佃和夫副会長が祝辞を述べ、「経団連は地域の活性化、魅力ある国づくり、国際的な相互理解の促進といった観点から観光立国の実現に向けた諸施策の実現を政府や与野党に働きかけてきたが、こうしたなか、サミットで創造都市と地域振興をテーマとしたことはまさに時宜を得たものだ」と期待を寄せた。

基調講演では、株式会社資生堂名誉会長であり、東京都写真美術館長、(社)企業メセナ協議会会长、東京芸術文化評議会会长でもある福原義春氏が「芸術文化と創造都市」と題して講演。セミナーセッションでは、財團法人日本交通公社研究調査部長の梅川智也氏がファシリテーターを務め、「芸術文化による地域振興とツ



あるも▶主催者「ツーリズム」との語あいさつで、産業つてはの「に重なじめなで長で産業」まで後



松下みどり国土交通省副大臣は、「家づくりも一大総力なしこと。旅をする」と語るたこ



経済と都市の再生に欠かせない文化の力

今後のツーリズム産業の方向づけを探索

セミナーは「芸術文化による地域振興とツーリズム」

梅川智也氏がファシリテーター、北澤猛、加賀山弘、北川フランの各氏が講師を

「クリエイティブシティ・横浜」「直島、犬島での取り組み」「大地の芸術祭・越後妻有

同フォーラムは、経済と都市の再生に欠かせない文化の力に着目。国内外の事例を交えながら、創造的なまちづくりや地域振興に文化が果たす役割を議論する場となった。

基調講演では、株式会社資生堂名誉会長であり、東京都写真美術館長、(社)企業メセナ協議会会长、東京芸術文化評議会会长でもある福原義春氏が「芸術文化と創造都市」と題して講演。セミナーセッションでは、財團法人日本交通公社研究調査部長の梅川智也氏がファシリテーターを務め、「芸術文化による地域振興とツ

ーリズム」について語った。また、東京大学教授アーバンデザイナー博士(工学)の北澤猛氏が「文化芸術創造都市=クリエイティブシティ・ヨコハマ」、財團法人直島福武美術館財團・地中海美術館事務局長の加賀山弘氏が「芸術文化と観光振興＝直島、犬島での取り組み」、大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレ総合ディレクターの北川フラン氏が「大地の芸術祭・越後妻有アートトリエンナーレ」についてそれぞれ講演した。『まんすりー』では数回に分けてその概要を掲載していく。

「芸術文化と創造都市」

地域の個人の積極的な参加が不可欠

基調講演では、福原義春氏=写真=が「芸術文化と創造都市」と題し、文化とは何かを語りながら、独得の文化を育んでいくには国(行政)任せにせず、その地域の個人の積極的な参加が重要であり、それが創造都市への根柢となるものであると次のように述べた。

◇

経済的に繁栄して文化が成立してくると、経済的な価値の実現と並行して知的な価値の実現が求められてくる。

まず、「文化とは何か」について述べてみたい。もともと文化とは人間の生き方そのものであり、暮らし方も文化であると言える。しかし、それは単に個人生活の問題ではなく、ある地域に住む人たち、ある共通の生活的源流に属している人たちの暮らし方を指すものである。そして、文化というものをさらに突き詰めていくと、人間は昔から今よりより良く生きよう、もっと美しく生きようという思いがあるが、その産物が文化であるということになる。その産物が永年息づいてきたものが芸術として評価されるものになってくる。

文化芸術は人々の感性を磨いてくれるものであり、それに接することによって人々は生きる力を身につけていくものであると考える。このことから、文化が地域の人々の生活そのものの中にあるということになる。文化ホールを建設することが文化ではなくて、ましてやイベントを開催するということが文化ではない。だから、文化は生活そ



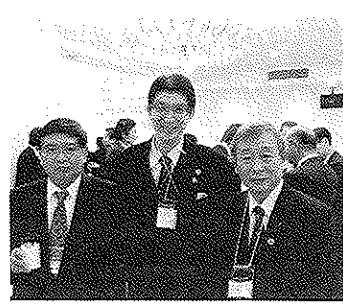
のものの中にあって、そういうものが生活と一体となった時に「文化的である」ということになる。よく外国人の人を呼ぼうとした場合、博物館を創ろうとか特別なイベントをやろうといったことになりがちだが、本質は、そこに住む人たちが自分たちの生活を豊かにしてこそ、はじめて外からの人にも観てもらうことができるということになる。分かりやすく言えば、テレビで沖縄のゴーヤという野菜が全国的に広まったが、これは沖縄の人たちが暑い地域で、ビタミンCを多く含んだ野菜を効果的に食べていて、それが沖縄の人が元気で長生きする秘訣として有名になったもので、もともと観光客用に、あるいは輸出用にゴーヤを作ったわけではないということだ。このように、それらの実現(確立)には長い年月が必要であって、その方向に人々が向かわなければ真の文化芸術が生まれないものであり、それが世界に役立つということにはならないということである。

また、文化について言えば、文化と経済は対立するものではなく、文化の背景の上に経済があるといえる。経済が豊かになると文化を呼んでくるという考え方よりも、文化を集積することでより能力のある人間が集まり、そこで産業を誘致す

地域の「宝」は知恵を出し磨き上げてこそ

工藤全旅連常務理事

同サミットに参加した全旅連の工藤哲夫常務理事は「従来の『箱モノ』づくりが本当の観光地づくりには結びつかない。むしろ芸術文化がツーリズム産業の新しい分野を切り開く有力な手立てになる」ということが良く理解でき、創造都市と地域振興について考える良い機会となった。地域での生活や文化など地域の宝を掘り起こし、知恵を出し磨いていくという大切さについては、文化とまちづくりの関連というものを通じて考えることができた」と述べた=写真上(中央が工藤氏)。



また、同サミットの終了後に行われた懇親会では、東京都組合の沢、齊藤の両氏も出席し、日本ホスピタリティ・マネジメント学会の会長でもある服部勝人東洋大学(大学院)教授らと懇談した=写真下(中央が服部教授)。

ることになって経済が栄えるという構造の方が強くなった。いずれにせよ、文化と経済というものは相反するものではない。また、文化というものは国家レベルのものがあるわけではなく、地域の文化がそのまま日本の文化力、国の文化力になって栄えてきたものだ。

文化に厚みが出ると、そこに住む人たちのアイデンティティが強くなる。アイデンティティというものは、そこに一緒に住んでいる人たちの連帯みたいなもの。そこに住む人たちが、ここに住んでよかった、あるいはここに住みたい、もっと住み続けたいというようなアイデンティティの力が働いてくる。そしてそれが誇りとなり、地域内の連帯感を高める。そこで、その地域と求心力につながっていくということだ。創造都市とはこうした文化で再生することをいう。

住民が「ここに住んで良かった」と思う地域づくりが基本である

「第6次産業」という造語がある。1次は農林水産、2次は製造加工、3次は販売サービス業だが、三つの数字を足しても掛けても、答えは「6」となり、まったく新しい種類の産業となる。もとは、加工・販売まで一貫した農業づくりを提唱した言葉だが、地域経済にとってもこの相乗効果は欠かせない。

これは、「創造都市」についても言えることだ。金沢、大阪、横浜、新潟、仙台などいくつかの都市が創造都市的な動きをみせているが、これらの各都市は自然や歴史、伝統といった足元の「宝」を掘り起こし、加工し、付加価値をつけ、そして都会のニーズをつかみ売り込むという総合力で自立の鍵をつかんだ。

創造都市には何よりも

地域住民が元気になるというコンセプトが不可欠である。住民が「ここに住んで良かった」と思う地域づくりが基本ということだ。それが結局は観光客を呼び寄せることになる。自分たちが楽しめるような生活をしていればそれが世界中の“あこがれ”になる。

真の豊かさを実現していくために文化芸術というものをあらためて考えてもいい。なぜなら、それらの効果として観光振興というものがあるからだ。活性化といえば、いまだに公共事業や補助金を霞が関に陳情するのがお定まりだ。これでは真の自立は得られない。地域がもつ知恵を出し合うことこそが「宝」を磨くことになることを再度強調しておきたい。

そのポイントは、「そこに昔あった資源を発掘し、それをいかに現代から将来(未来)にわたって新しいものの(ムーブメント)に結びつけていくことができるか」ということになる。そして「市民と一緒に参加して地域づくりを行う」ということだ。文化は国から与えられるものではない。文化は地域から巻き起ってこないと文化活動として長持ちしないものである。

今、観光のために、古い建築を保存していくとか、文化資産を使っていくなどという流れがあるが、これだけでは「文化によるまちおこし」とは言えないということだ。一度は見てくれるが二度三度とは見てくれないといったものになってしまう。過去の歴史遺産を掘り起こす作業だけでは骨董屋さんの店ざらし的なものに終わりかねないので、一昔前の文化によるまちおこしのような手法だけというのは、もはや現代的ではない

いと考える。掘り起こすことはもちろん必要な仕事だが、掘り起こすだけで終わると、歴史的な文化資源は消耗されておしまいになってしまう恐れがある。

何度も来てもらい、しかも参加してもらうにはどうしたらよいのかということを考え、文化的なまちづくりをしなければならない。そこには、いかに現代的に見せるかの工夫が必要である。地域おこしでは何よりも地域住民が元気になることが必要である。住民自身が地域おこしに参加し、自分がここに住んでいるためにこれができたのだと、だからますますここに住んでいかなければならないというような思いが起きてくることが必要であろう。

これから「創造都市」での課題 求めたい「人材」の育成など

これから「創造都市」に必要なのはアーチストのみではなく文化コーディネーター、文化プロデューサーの存在である。そういう人たちが大勢でてくることが望まれるところとなっている。これは創造都市の課題でもあるが、まちづくりに対するビジョンを創造する力を持つリーダーの育成、プロフェッショナルなアートマネージメントを実践できる人材の育成が必要である。現代の人間疎外、社会を覆う閉塞感など「20世紀的歪み」を解決し、真の「豊かさ」というものを人々が享受するために、今や経済ばかりではなく、文化というものが欠かせなくなっている。文化を押しつけるのではなくて、みなさんが文化をどのように盛り上げていくかによって世の中が変わっていく可能性があることを認識していただきたい。

まちづくり三法が完全施行へ

中心市街地の空洞化に歯止めを

大型店の立地調整強化へ

意欲的な中心市街への多様な支援も

今後はいかに国の支援メニューを使いこなすかが課題

郊外型大型店の出店を規制するまちづくり三法は11月30日、1店舗当たりで延床面積1万平方メートル超の施設の出店を制限する改正都市計画法で完全施行された。まちづくり三法は、改正都市計画法と中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法の総称。改正都市計画法は大型スーパーのほか飲食店等の店舗や映画館、アミューズメント施設、展示場など大規模集客施設の

「工業」「準住居」「第2種住宅」への出店を原則的に禁じ、「近隣商業」「商業」「準工業」の3地域に限定するというので、規制区域では都道府県が環境への影響評価や周辺市町村からの意見聴取をする広域調整の手続きを経て、同意しなければ出店できなくなる。今回の改正都市計画法の全面施行で、大規模小売店舗立地法、改正中心市街地活性化法とともに、中心市街地の再生に向けた法的な枠組みが整ったことになる。

まちづくり三法は中心市街地の空洞化に歯止めをかけることを狙い、98年から2000年にかけて制定された。しかし、衰退に歯止めはかかるず、街の中心部の店が次々に閉じてシャッター通りとなり、まちづくり三法自体の不備も指摘されてきた。こうした現状を開拓しようと、三法見直しの気運が高まり、市街地の郊外への拡散を抑制し、街の機能を中心市街地に集中

させるコンパクトシティの考え方に基づき、都市計画法の改正による大型店の立地調整の強化と、中心市街地活性化法の改正による意欲的な中心市街地への多様な支援策の集中を、両輪として推進しようとする見直し案が昨年の国会で可決された。活性化に向けた国の支援メニューは充実したわけで、今後は市町村がいかにこうしたメニューを使いこなすかが問われることになる。「消費者の利便性をまず考慮し、少子高齢化社会に見合ったまちづくりに繋げることが筋。『コンパクトシティ』構想では、徒歩と公共交通で大半の用事が済ませられ、幾世代にもわたって持続可能なまちづくり手法として欧米の諸都市に浸透している。今後は、医療・介護機能と連動した街なかの居住施設を増やすなど高齢社会のまちづくりの視点を一層強めるべきだ。」(佐藤達郎・地域経営研究センター研究主査=MR I 三菱総合研究所ホームページから)の指摘もある。さらに佐藤氏は「三法改正は、商店街の問題にとどまらず地方全体の将来にかかる。そこでは、住民と自治体が主体となった地方の政策創発力が鍵を握る。アイディアが出たら、それによって消費者は便利になり、中心市街地の人口は増えるのか、を合言葉として施策を磨き上げてほしい」と述べている。

「秋休み」という休暇の創造と定着を TIJが“旅の連休キャンペーン”を推進

「サンキュー、ユーキュー、秋休み」

「有給休暇つなげて旅の連休つくろう」がスローガン

社団法人日本ツーリズム産業団体連合会(TIJ)は、今年も秋休みキャンペーンを実施した。このキャンペーンは、開始してから6年目を迎えるが、過度に集中する3大休暇(年末年始、ゴールデンウィーク、お盆)に加えて「秋休み」という新たな休暇シーズンを創造・定着し、旅行需要を平準化するとともに、新規需要を掘り起こし、ツーリズム産業界を活性化することを目的に平成14年度から実施されているもの。

「昨年度は『秋休み』の認知率が36%に達し、一定の成果はあげたが、業界として社会的ムーブメントを起こすにはいたらなかつた」とTIJでは述べているが、観光立国推進法の施行に伴い、推進基本計画が立案され、ツーリズム産業界に方向が示されたとし、今年度は「秋休み」を一層定着・浸透されることに加え、実際の旅行需要を拡大させることを目指して活動を進めたいとしている。

本年度のキャンペーンは例年どおり9月1日から11月30日まで実施した。昨年度に続き「家族」に焦点をあて、「サンキュー、ユーキュー、秋休み。～有給休暇をつなげて旅の連休をつくろう～」をスローガンに土日や連休に取得率の低い休暇をプラスして「秋休み」をつくり、一番美しい季節の“秋の家族旅行”を提案している。

この中で、実施された「私の秋休み旅行プランコンテスト」も「秋休みキャンペーン」の一環として行われたもので、12月4日開催された「ツーリズムサミット2007」=関連記事4ページ=ではその表彰式も行われた。

同コンテストは、秋休み旅行の過ごし方や楽しみ方、やってみたい旅行プランを広く一般に募集したもので、応募期間の8月1日から10月31日に188作品の応募があった。このほか、キャンペーンを広くPRし、深く浸透させるため、①「秋休み」専門および関連商品の造成、販売による旅行需要促進活動(旅行商品、宿泊商品等「秋休み」に関する商品設定)②全国規模のPR・告知活動(全国共通ポスターの提出、秋休み関連商品の宣材物へのロゴマークの提出、旅行雑誌「じゃらん」への広告提出、TIJ会員の広告媒体、ホームページ、社内誌、広報誌を通じたPR活動)③「秋休みプレゼントキャンペーンの実施(TIJのホームページ上でクイズ&アンケートを行い、正解者に抽選で旅行券や宿泊券、商品券などが当たるもの)などを推進している。

ロゴマークについては、昨年度と同様「一休み」で休みを想起させる「一休さん」を起用している。今年度も(社)日本旅行業協会、(社)全国旅行業協会に加え、国土交通省、厚生労働省の後



「秋の家族旅行」の提案も

▲ツーリズムサミットで行われた表彰式

援を得て、キャンペーンスローガン、ロゴマークとともにキャンペーンポスターを積極的に幅広く活用している。

「ツーリズムサミット2007」では「秋休み旅行プラン」の表彰式とともに優秀作品4点が紹介された。400文字という限られたスペースのなかで、最終的に、秋の季節感と旅行プランとしての熟度などを基準に選ばれた作品だ。優秀賞の2人はそれぞれ秋の季節感を「源氏千年記」という歴史と文学を訪ねる旅、古都金沢を舞台とした「スローティミングの旅」というプランにまとめている。

特別賞は北海道の食の代表、「秋鮭」をエコツーリズムと絡めた秋の旅プランに仕上げている。そして、最優秀賞は、日本海の都市と文化を育んだ「北前船」ゆかりの港を訪ねる旅行プランにまとめている。かつて海で繋がっていた地域を結ぶ、ロマン溢れる作品であり、秋の情緒が感じられる仕上げになっている。佳作は、山陰にスギの巨木を尋ねる「山陰巨木紀行」、秋の島々で芸術・スポーツにふれる「秋の瀬戸内の島々を巡る旅」が入賞している。

最優秀賞となった東京都

の佐藤快和さんの「日本海岸に北前船の栄華を追いかける旅」の旅プランは次のとおり。



「日本海沿岸に北前船の栄華を追いかける旅」=北海道から北陸までの日本海側を歩いているとしばしば目につくのが「北前船」の栄華の跡である。北前船は江戸時代の後半から明治のはじめ頃まで独特の「日本海文化」を育んだ。かつてこの船で栄えた港町を尋ねる旅を提案。まず北東北随一の大湊酒田から。「本間様」「旧鎧屋」などが見所、この日はゆっくり一泊。ここから羽越本線で南下、車窓からの海岸美を楽しみながら日本海唯一の政令都市新潟へ。風格ある町を散策したあとは本場の地酒を存分に味わい一泊。翌朝は北陸本線で富山へ。「東岩瀬」の古い町並み「北前船回船問屋森家」は豪勢。さらに足を伸ばして水見で本場の鰯もいい。ここから古都金沢は一時間足らず、「錢屋五兵衛」の資料館ほか見所一杯。隣の加賀市橋立の「北前船の里資料館」も見ておきたい。かつて栄えた北前長者の豪奢な邸宅は一見の価値あり。港町に「日本海文化」を探る三泊四日の旅。

熟年向け卓球大会で「坊ちゃんカップ」

全国から参集! 2月道後温泉で開催

「三千年の湯に遊び、卓球で頂点を目指せ!」

豪華賞品付、家族みんなで道後・松山を満喫——。「三千年の湯に遊び、卓球で頂点を目指せ!」を合言葉に「坊っちゃんカップ第1回道後温泉卓球大会」が2008年2月に開催される。

松山市および松山市施設管理公社では、全国の熟年の卓球ファンに歴史ある道後温泉を満喫してもらおうと卓球大会「坊っちゃんカップ」を開催する。

競技は硬式ボールより大きいボールを使用し、用具、ルール、試合形式に工夫を加えて開発されたラージボールによる。そして、道後温泉の湯で疲れたカラダを癒してもらえる大会となっている。また、前夜祭としてらくご卓球クラブ所属の落語家による落語＆卓球イベントへの無料招待も企画されている。

前夜祭の寄席は2席。1席は初めての試みとなる道後温泉本館の2階で行う。2席目は1席目にもれた人が対象(300名、費用は500円)で「ホテルはなゆづき」で行われる。前夜祭招致落語家は桂扇生、桂ひな太郎を予定している。

開催期日は2月27日・28日の2日間。前夜祭は2月26日。会場は松山市総合コミュニティセンター体育館。松山市と道後温泉旅館協同組合、(財)松山観光コンベンション協会が共催。今、広く参加者を募集しているが、エントリー希望者は案内資料に基づいてエントリー用紙にチーム名、代表者名、メール、FAX、エン

トリー種目などを記入、また、交通・宿泊申込用紙にANA、JAL、石崎汽船などの利用便、宿泊希望日、宿泊希望ホテル、希望部屋数、宿泊者などを記入してFAX(089-943-8730)で申し込む(締め切りは2月10日)。案内資料や申込用紙は、道後温泉旅館協同組合、松山市、松山卓球協会のそれぞれのホームページからダウンロードできる。同催しは『たびえーる』(昭文社)など全国版マスコミにも掲載される。問合せは松山市総合コミュニティセンター(電話089-943-8188)武田まで。

費用はシングルス1名2000円、ダブルス1組3000円。1泊コースと2泊コースがあり、ANAの場合、東京発の1泊コースは1人4万3000円、2泊コースは5万3000円、大阪発はそれぞれ3万4000円、4万4000円、名古屋発は3万2000円、4万2000円。JALの場合、東京発1泊コース4万1000円、2泊コース5万1000円、大阪発3万2000円、4万2000円、名古屋発4万円、5万円、福岡発3万1500円、4万1500円、宮崎発5万8000円、6万8000円。いずれも夕・朝食付で2名以上1室利用(1人部屋追加料金は3500円)。各便5名以上で催行される。

「連携」にみる地域づくり

道後温泉旅館協同組合の大木正治理事長=写真=は同イベントについては次のように述べている。



▲道後温泉「坊っちゃんカップ」について語る大木理事長

「松山市、道後温泉は活性化に向けたまちづくりを

進めているが、卓球による『坊っちゃんカップ』は『健康』『癒し』をテーマとし、集客、交流を目指したものとなっているが、これは地域の『連携』によるものだ。同業者、他産業、行政による連携が地域づくり、観光地づくりに繋がったもので、地域のなかの旅館業の位置づけを考えたものとなってい

開催要項

大会名 坊っちゃんカップ第1回道後温泉卓球大会

期日 平成20年2月27日(水)・28日(木)2日間

※前夜祭(無料)を2月26日(火)に開催

会場 松山市総合コミュニティセンター体育館

松山市湊町7丁目5番地

主催 財団法人松山市施設管理公社

共催 松山市、道後温泉旅館協同組合、(財)松山観光コンベンション協会

競技主管 愛媛県卓球協会、松山卓球協会

後援 松山市教育委員会、(財)松山市体育協会、愛媛新聞社、南海放送、テレビ愛媛、あいテレビ、愛媛朝日テレビ、NHK松山放送局、愛媛CATV、エフエム愛媛

協賛 道後温泉商店街振興組合、(株)DIOジャパン、えひめTTC、アサヒビール(株)、他協賛企業各社

競技種目は(1)ラージボールのシングル部(50歳以上)(2)ダブルスの部(合計年齢100歳以上から)(3)混合ダブルスの部(合計年齢100歳以上から)

競技方法 [1]予選リーグ、順位トーナメント方式で行なう。

[2]予選リーグは、3~4名(組)で行なう。

決勝トーナメントは上位(1・2位)のトーナメントとする。

競技ルール [1]平成18年4月1日改正の新卓球(ラージボール)ルールによる。

[2]審判については、予選リーグは相互審判、決勝

トーナメントは敗者審判で行なう。

準決勝以上は主催者で行なう。

[3]タイムアウト制は適用しない。

参加資格 [1]平成19年度(財)日本卓球協会登録会員であること。(ゼッケン着用)

※日本卓球協会会員登録費用は約2,000円前後(当日登録承ります)

[2]年齢は平成20年4月1日の年齢とする。

参加料 シングルス1名2,000円、ダブルス1組3,000円

競技日程

2月26日	17:00~	前夜祭(無料) ※水着大歓迎、卓球イベント、落語1部2部など開催
2月27日	08:30	開会式
	09:00~12:30	混合ダブルス(予選&決勝まで)
	13:00~16:30	男女ダブルス(予選&決勝まで)
2月28日	08:30	表彰式
	09:00~13:30	男女シングルス(予選&決勝まで)
	14:00	閉会式
	15:00~	解散

表彰予定 各種目年代別上位トーナメントの第1位~3位
(優勝:豪華商品券、2位・3位:豪華景品)

申込締切 平成20年1月10日。申込期日までに参加料の納入(振込)がない場合は、エントリーできません。ご了承下さい。

申込方法 別紙のエントリー用紙にご記入の上、089-943-8730までFAXをお送り下さい。宿泊の有無、交通の便、お弁当の希望等もあわせてご記入をお願いします。

※観光もご希望の方は別途下記までご相談ください。

坊っちゃんカップ道後温泉卓球大会受付代行
(株)伊予鉄トラベル代理店 株式会社ロゴジャパン
TEL.089-955-6977 FAX.089-955-6988

**ガイドブックは3万部
3月31日書店で発売**

シルバースターパート会

シルバースターパート会(野沢幸司部会長)は、シルバースターディスティンションについてのガイドブックを、地図や観光ガイドブックを発行している株式会社昭文社の協力を得て発刊していく。この出版物は、昭文社が運営する宿泊予約サービス『たびえーる』と連携しており、19年12月20日までに登録された施設は、ガイドブックで写真付きで大きく紹介される(『たびえーる』の登録は無料)。高齢者や身体障害者にも安心して利用してもらえる設備・対応などをアイコンを使ってわかりやすく紹介していく。ガイドブックの概要は次の通り。

タイトル:『人に優しい宿』(仮称)。発売予定:2008年3月31日。判型体裁:AB判、本文160ページ(たびえーる契約状況により変動)、広域地図40ページ。予価:本体価格857円(税別)。発行予定部数3万部。流通:全国の書店等。

**生活衛生関係の営業者には
貸付金の返済繰り延べなど**

原油価格高騰対策で

原油価格が異常な高騰を見せ、気象環境の厳しい地域を中心に国民生活を直撃し、価格転嫁の行い難い中小企業をはじめとする産業にも深刻な影響をもたらしている。11月27日に発表された中小企業約1000社に対する調査結果では、収益が圧迫されている企業は9割を超え、価格転嫁が全くできていない企業は6

割、40%以上転嫁できている企業は1割にも満たない。

自由民主党政務調査会では緊急かつ迅速に対策を講じることが必要であるとし、原油価格高騰対策プロジェクトチームを設置し対処している。当面の具体的対策として生活衛生関係営業に対しては経営安定のため、資金繰りの安定化を図るために支援等を行うとし、国民生活金融公庫の既往貸付金の返済条件の緩和(原油高で苦しむ生活衛生関係営業への既往貸付金の返済繰り延べ等)などの案を打ち出している。全旅連では、自民党に対しては補助金制度を設けてほしいと訴えている。

**改正温泉法が成立
今後は技術基準へ**

10月に施行(新規事業者)

可燃性天然ガスを含んだ温泉の掘削や採取を行う事業者に対し、災害防止対策の実施を義務づける改正温泉法が11月26日の参議院本会議で可決、成立した。

従来の目的である「温泉の保護」「利用の適正」に加え、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害の防止が目的に追加された。これにより、温泉の採取の許可制が新設された。「温泉の採取を行う者は、都道府県知事の許可を受けなければならないこととする。ただし、可燃性天然ガスが発生しない温泉(確認が必要)については、許可を受けることを要しない」としている。

可燃性ガスを含有する温泉を利用しているホテル、旅館、日帰り入浴施設などは全国で2000か所あるとされている。そのうち3分

**渡辺経営コンサルタントの
『経営改善講座』**

渡辺清一朗経営コンサルタント

「2008年」

あけましておめでとうございます。2008年は一体どのような年になるのでしょうか。経営者にとって、いくつかの重要なポイントを上げてみたいと思います。

○事業承継税制の拡充=中小企業の相続に関してかなり有利に税制が改正されます。詳しい事は顧問税理士か会計士に良く聞いてください(直ぐに応えられない税理士・会計士は、早いうちに取り替えましょう)。

○地方金融機関の抱える不良債権の処理加速=地方版産業再生機構のターゲットは、旅館・ホテル、流通、運輸。また、これまで中々進まなかった信金信組・農

協関連などについても動きが活発化する可能性大。不安が支配し始めたら直ぐに相談を。

○ブランド力を磨いて営業力をつける=「全てはお客様が喜ぶ為に」ということを、地道にこつこつ考え実行すること。商品力に磨きをかけること。その為には、従業員をキチンと教育しあ取引先を大切にすることを忘れずに。自分の宿の商品を明確に認識し見つめなおしてください。皆様にとって少しでも良き年となるよう、微力ながらお手伝いしてゆきたいと思っています。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

タント業を開始。現在は株式会社EHS研究所主席研究員、株式会社陸空海取締役プロデューサー、全旅連金融特別委員会顧問経営コンサルタントなども務め、主に、旅館・ホテルをはじめとするサービス業に特化したコンサルティングを行っている。

渡辺氏のプロフィール

福岡県福岡市に生まれ。慶應義塾大学法学部法律学科卒業後、三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行、その後杉乃井ホテルに入社し、同社退社後、勉強期間の後2003年より経営コンサル

の1の施設では、ガスが充満しやすい屋内に、温泉のくみ上げ装置が設けられている。これらの施設に、ガス分離装置やガス探知器、換気装置などの設置を義務づける。また、都道府県知事の許可を受けないと、営業をできないようにする。違反した施設には罰則を科す。

今後の検討スケジュール案は次の通り。

技術基準に関する各種論点について第6回検討会、

技術基準の素案について第7回検討会を開いたのち、平成20年1月-2月に技術基準案に係るパブリックコメントの実施、2月-3月に第8回検討会(技術基準の取りまとめ)を行ったあと、3月に技術基準に係る環境省令公布(事業者等への周知)、7月ごろ対策の必要性の有無に関する確認(ガス測定等)開始、10月ごろ改正温泉法施行(新規事業者)、平成21年4月ごろ改正温泉法施行(既存事業者)。



**南房総・花の宿
「おもてなし宣言」**

花を見る、摘む、食べる

千葉県旅館組合千倉支部
<千葉県>

〔努力賞〕

千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合の千倉支部は地元の千倉町民宿組合と一緒にになって、「花」によるもてなしを行い誘客に努めた。

05年1~4月、民宿組合は「花の民宿・おもてなし宣言」を行った。「花のような笑顔で接客します」「玄関に花を飾ります」「部屋に花を飾ります」「お風呂に花を飾ります」そして、「花のある料理(食用花)でおもてなし」の5項目が基本。地元花農家のバックアップを得て食用花の商品化に成功し、料理に取り入れた。こうした「花を見る、摘む、食べる」が千倉の特異性を際立たせることとなり、日本観光協会主催の「全国花の観光地づくり」で大賞を受賞した。

06年にはさらに地域の旅館も加わり、民宿9軒、旅館8軒で、新たに千倉「花の宿」として再スタート。キンセンカ、ストック、キンギョソウ、菜の花、ナスタチュームなどの食べられる花が食膳に並んだ。それは天ぷら、お刺身に添えて、鍋、マリネなどさまざまだ。

これはマスコミにも大きく取り上げられ、前年を上回る実績を収めることができたが、花という素材を核として、民宿と旅館という別組織が一つにまとまつたこともまたいままでにない経験となった。

「人に優しい地域の宿づくり賞」

**見えない障害への
バリアフリー化を**

リウマチ患者への配慮

犬吠崎京成ホテル
<千葉県>

〔努力賞〕

本州の東端に位置する千葉県銚子市の犬吠崎京成ホテルは、館内外をバリアフリー化し、地下の露天風呂へも車いすで行けるようにした。2カ所の多目的トイレの1つはオストメイトにも対応。

「リウマチに効くというのに私たちに入れる温泉がない」の患者の言葉に、客室の改修にも踏み切り、コンセプトを多目的に使えてリウマチ患者も利用できる部屋にした。入口の大きな開き戸は手首まで入る大きな引き手にし、廊下から浴槽までにはスロープをつけた。また、入口から和室の入口までは壁際に和風のデザインによる手すりを、扉は全て肘を使って軽く開けたてできる引き戸に、また、ドアの取っ手に工夫をこらすなどスムーズさを求めた。

介助者2人も入れる大海原の望めるお風呂、これまでの経験を生かした両側に手すりのついたトイレなどもリウマチ患者にはうれしいもの。「これからのしつらえを使ってみて判ったことは『見えない障害・リウマチ患者へのバリアフリー化』は全ての人たちが必要としていたものだということ。これからも見えない障害に対応していきたい」と同ホテルでは抱負を語っている。

**知的障害者とその家族
や高齢者の受け入れ**

「話合い」はクリエーション

ホテルふせじま
<群馬県>

〔努力賞〕

群馬県・やぶ塙温泉のホテルふせじまが取り組んでいるのは徹底した“話し合い”。社員との毎日のミーティングの中で特に取り組んでいくことにしたのは車椅子利用のお客、知的障害者とその家族と高齢者の受け入れのことだった。

食事では「一口大」「刻み」「超刻み」とお客様の状態によってこと細かに対応。刻み食は味が変わるので機械の使用は避け、また、食事の出し方ではお客様の尊厳を第一に考えた。さらには入居している施設では出されていない食材(刺身や牛肉)を出して、非日常感を味わってもらうことにした。

風呂に行く階段には昇降機を設置。必要な場合はシャワーチェアやバスボードも用意している。団体の障害者の受け入れでは、双方に負担や迷惑がかからないよう出来ることと出来ないことをはっきりさせてくる。

スタッフは「やりがい、達成感、充実感」を感じているため、そうした気持に応えてリピーターも増えている。「お客様が何を望み、受け入れる側はどこまでの対応が可能なのかになるが、双方の話し合いを密にして、いごこのよい宿をクリエートしていきたい」と館主は積極さをみせる。

**「大切な人に教えた
わたしだけの四万」**

湯・自然・人・街の4本柱で

四万温泉協会

<群馬県>

〔努力賞〕

群馬県・四万温泉協会では「人には教えたくない温泉があります。大切な人に教えた私だけの四万」をキャッチフレーズにしているが、これは、湯、自然、人、街を4本柱にしたもの。

それにグループを立ち上げて活動している。湯グループは飲泉所での正しい飲泉の仕方のパネルの設置、共同浴場の入浴マナーのパネルの掲示。自然グループは温泉街に2600鉢のプランターの花植えや道路・川の清掃を担当。人グループは地域の歴史・文化についての勉強会である「ふる里講座」の開催、従業員の知識の向上にと「四万人テキスト」を作成し、配布した。また、旅行者が気軽に尋ねるようにと商店主や旅館従業員が、「おたずね下さい。四万温泉のこと」と記し、名前と四万人歴(年数)も示したスタッフカードを首から提げて対応した。街グループは旅行者が安心して歩ける温泉地を目指し、車をゆっくり走ってもらう呼びかけ運動のほか、温泉内の旅館・商店に呼びかけて「トイレ貸します」「雨宿りどうぞ」のお助け看板を設置してもらった。散策途中に一休みできるようにとベンチも設置した。各グループはこれからも課題に沿って日々躍進している。

“味の競演”天童の「平成鍋合戦」

活用化に繋げたいと天童商工会議所

「平成鍋合戦」は、山形県内各地の有名な鍋（いも煮、どんがら汁など）や天童温泉各旅館、料亭、レストラン、外国人団体などの自慢の鍋が一堂に会するという“味の競演”である。同時にそれぞれの地域や企業のPRも行われ、また、さらに、県内各地より地元の产品などを鍋とともに提供するなど、言うなれば、武器を使わずに鍋を使っての平和な味自慢合戦である。

天童市の冬の一大イベントと認識されるようになつたこのイベントも、今年で13回目を迎え、12月9日、冬の陣『平成鍋合戦』は今回も盛大に山形県総合運動公園で繰り広げられ、4万人の来場者があった。

主催・主管は天童商工会議所、天童商工会議所青年部。共催は天童市、天童市観光物産協会、天童温泉協同組合、（社）天童青年会議所、天童市国際交流協会、山形県割烹調理師会天童支店。後援は山形県村山総合支庁、東日本旅客鉄道（株）天童駅、山形県商工会議所青年部連合会。地域総ぐるみの平成鍋合戦である。

天童商工会議所が主催する伝統の天童初市を未永く伝承し、子どもたちの賑わいと伝統を受け継ぎたいとした。しかしながら、近年大型店、スーパーなどの急増に伴い、初市はその魅力を半減、これとあいまって出店者も激減の一途をたどり伝承どころではなくなくなつてきていた。

そこで、初市を活性化させる手段としてイベントを

検討し、とかく不利と言われる季節性を逆手にとり、冬にしか味わえない味の集大成として鍋の祭典を行つたのが最初である。

『人が集まる場所』を創造し、ひいてはオリジナル性に富んだ賑やかな初市を実現し、市民と観光客が舌で楽しめる風物詩として仕上げた。

しかし、これまでにはいろいろと試行錯誤を繰り返してきた。単に味の競演では芸がない。合戦というからには勝ち負けをつけないと…。そこで、2回まではお客様を一斉に入場させ、鍋に「鍋将軍」の称号を与えることにした。3回目の合戦からは「味でも勝負」とお客様が食べ終えたワリ箸をもって美味しかった鍋に投票し、投票の多かったところに「鍋の局」の称号を与えることにした。しかし、回を重ねるごとに、人気の鍋にお客さんが集中、会場が大混雑となつた。そこで、第7回からはスピードより味を重視して「鍋将軍」を決めることにし、審査員により審査を行うようになった。

入場料は無料だが鍋はそれぞれに有料となる。地球環境問題（ゴミ問題）を考え、リサイクル用の鍋の器を使用した。これは山形の「日本一の芋煮会フェスティバル」にも使用され、ゴミの量が約7分の1になったという実績を上げている。環境にやさしいイベントへと向かって運営していく、天童の活性化に繋がるようなイベントにしていきたいと関係者たちは意気込んでいる。

「肥後すうぶ」は新地域ブランドメニュー

熊本商工会議所が名物料理普及で展開

熊本商工会議所はこのほど、県産食材を活用した名物料理普及プロジェクトの一環で展開している新地域ブランドメニュー「肥後すうぶ」の提供を市内40店舗で開始した。「肥後すうぶ」は、熊本で生産・加工された素材が5品目以上使用していることが条件。

肥後すうぶは熊本の自慢がたっぷり詰まっている汁もの・スープ料理。ココロもカラダも温まる「すうぶ」で熊本の寒い冬を乗り切ろうとの試みだが、これは新しい名物料理として開発し観光振興にも役立てようという大きな目標がある。

熊本は“水の都”と呼ばれるほど、地下水が豊富なところ。この地下水は、実は地元料理人から「最高の隠し味」と評されるほど、すごい食材。この美味しい「水」を最大限に表現できる料理として、肉・魚・野菜・調味料など熊本で生産または加工された食材5品目以上使用し、新たに開発された汁もの・スープ料理が「肥後すうぶ」だ。

熊本市内を中心に40店の料理人に腕を振るつてもらい、一斉に肥後すうぶの提供を開始した。多くの人に熊本の良さを満喫してもらうため、「いつでも、どこでも、気軽に、美味しい」熊本オリジナルスープを味わえる、そんなスープバーのような街にしたいと「熊本まるごとスープバー計画」も進行中だ。

肥後すうぶを提供している店は市内中心部で18店舗、このほか市東部7、

市西部10、市近郊5店舗となっている。この中にはホテルも数軒入っている。ポケットサイズの肥後すうぶガイドブックも現在、提供店や市内の観光案内所などで無料配布している。肥後すうぶ40品を写真付だ。

40品のメニューは蓮根揚げ出しと湯島鯛の葛仕立て、海の山の香り芳醇お味噌汁、丸玉子、がまだす麺、有明海のアサリと熊本野菜のスープ仕立て（サフラン風味）、泳げたこ焼きくん、スッポン汁、肥後ぶいやべーす、トマトにおぼれたタコさん、たっぷり野菜のトマトスープパスタ、野菜たっぷりディップスープ、やまくじら味噌ラーメン、具だくさん馬肉スープ、ア・ラ・うまかどり、びっくり天草かに汁、鯛とかぶらの摺り流し、野菜のクリスタルゼリーと2色のクラムチャウダー、はまぐりうどん汁、ろみ太平燕、リンドウ豚のスープカレー、桜肉コウネのポトフ、肥後赤鶏と春雨のスープカレー、水前寺菜ととんかつ天草すうぶ茶漬け、スローな粕汁、五宝だんご、うまかだご汁、ふわふわ鍋、熊本コーチンと十穀米の野菜たっぷりスープ、呉汁、やわらかスープトマト茶碗蒸、かんころ団子汁、レンコン団子と肥後野菜のヘルシーゴマみそ鍋風、ボーブラのスープ、馬だご汁、スープ炒飯和風だし、トマトチーズ坦々麺、天草の鯛蕪ら汁、イカスミ汁、大王のかくれんぼ、トムとヤムクン、となる。

倉敷市で国内観光活性化フォーラム

「新たな観光振興を担う旅行業」がテーマ

1/17 基調講演・観光情報紹介・パネルディスカッション

社団法人全国旅行業協会(ANTA)は第5回「国内観光活性化フォーラム」を平成20年1月17日、岡山県の倉敷市民会館で開催する。スローガンは「地元の豊かな観光素材を再発見し、地域経済の活性化を図ろう!!」。

主催者を代表して二階俊博会長、来賓として国土交通省、石井正弘岡山県知事、古市健三倉敷市長があいさつする。

シンポジウムは3部構成で、基調講演、観光情報紹介(岡山県・倉敷市)、パネルディスカッション(テーマ:新たな観光振興を担う旅行業。パネラーは地元受入事業者として今井麻紀子・旅館御園専務取締役、地元企業事業者として松木伸・三菱自動車工業(株)水

島製作所執行役員所長ほかが務める。

懇親大交流会(全旅協まつり)は倉敷チボリ公園で行われる。

また、翌18日にはエキスカーションとして「倉敷は時代の交差点」が企画されている(フォーラム参加者は無料)。

大原美術館・倉敷チボリ公園自由散策に関しては、参加証が入場パスとなる。16・17・18日の3日間楽しめる。

御座船による瀬戸大橋・瀬戸内海遊覧・産業視察(18日のみの実施)については、参加者集約後、調整を行い、後日参加者個別にスケジュール等が案内される。問合せはフォーラム地元実行委員会(086)201-4288まで。

「特産農作物セミナー」は1/28

東京・港区赤坂の三会堂ビルの石垣ホールで

財団法人日本特産農産物協会(小高良彦理事長)は平成19年度地域特産物の持つ機能等に関する研究会(特産農作物セミナー)を平成20年1月28日、東京・港区赤坂の三会堂ビル9階石垣ホールで開催する。

議事の座長は平岩進・元農林水産省北陸農業試験場長が務める。

内容は「黒大豆の機能性」について、(株)菊池食品工業代表取締役の菊池幸氏、「いぐさ・たたみの機能性」

について北九州市立大学国際環境工学部環境化学プロセス工学科准教授の森田洋氏、「たたみの生活と癒し」について全日本畳事業協同組合理事長の増田勇氏が講師を務める。

参加希望者は氏名、団体・機関名・所属・職名・連絡先住所と電話・FAXを記入のうえ、1月16日までに(財)日本特産農産物協会(FAX:03-3584-1757)で申込む。問合せは03-3584-6845まで。

第36回ホテレスは3月11日から4日間

ホスピタリティとフードサービスの展示会

「第36回国際ホテル・レ

ストラン・ショー(HOTERES JAPAN2008)」は08年3月11~14日の4日間、「第29回フード・ケータリングショー」「第8回厨房設備機器展」と合同で東京・有明の東京ビックサイトで開催される。HCJ(3展の総称)はホテル・レストラン・給食施設という“ホスピタリティ”と

“フードサービス”業界全体に訴求するアジア最大規模の展示会。また、ブース展示とあわせ、業界の諸問題をテーマとする会議、調理技術・サービスを披露する各種イベントを同時開催し、最新の技術、製品情報、業界動向を発信していく。

展示会企画コーナーは、7回目を迎えるに重ねるたびに規模を拡大し、出席者・来場者双方から高い関心が寄せられている「アクア&スパ2008」(スパ・温泉・温浴関連設備・システム、スパ・エステ・グッズなどを展示)、人材サービス&経営・独立支援コーナー、パーティ・ブライダル&ギフトコーナー、調理人のための道具街コーナー、給食のひろばな

ど。

主催者セミナー・学会は、

①第3回栄養学会「飛躍~制度改正に伴う新たな食のホスピタリティ~」=3/11 参加無料・事前登録制②講演会「心と身体を支える弁当の話」=3/11 参加有料・事前登録制③「ホテル・旅館の安全確認~不安なホテル・旅館には泊まれない!」=3/11 参加無料・当日先着受付④改善活動発表大会「~お客様の健康に努めています!~私たちのメタボ対策活動発表大会」=3/12 参加無料・当日先着受付⑤経営セミナー「老舗はいつも新しい」=3/12 有料・事前登録制⑥「業務用厨房機器技術基準講習会」=3/12、13 参加無料・事前登録制⑦「Hotel-Women Forum~成功するホテルの秘訣~働く女性のキャリアマネジメントを考える~」=3/13 有料・事前登録制

詳細は、日本能率協会産業振興本部内 HCJ 三展合同事務局(電話 03・3434・1377)のホームページで。
<http://www.jma.or.jp/hcj/ja/>。

